

2024年10月1日

## Global CityTech Bridge スタートアップ公募要領

Global CityTech Bridge 事務局

### 【応募方法】

本要領を熟読の上、以下のフォームよりご応募をお願いします。（一次締切 2024年10月25日、最終締切 2024年11月2日 23:59(JST)）

<https://forms.gle/L7GaFAGHzaPT5BDK9>

### 1. 趣旨

- a. Global CityTech Bridge は東京都グローバルイノベーションに挑戦するクラスター創成事業(TIB CATAPULT)にグローバル推進クラスターとして採択され、2024-2026年度の間、スタートアップによるグローバルな社会実装の支援を行う。
- b. Global CityTech Bridge では、大都市の課題を解決するプロダクトを持ったスタートアップに、クラスター参画企業(\*)からのアセット提供や社会実装支援のための資金提供等を行い、スタートアップによる課題解決に取り組む。
- c. 今回、支援対象となるスタートアップの募集を行う。採択されたスタートアップはクラスターのリソースを活用し、国内外でのプロダクトの社会実装を通じ、自身のビジネスの拡大とともに、大都市の社会課題解決に取り組む。

\*2024年9月時点で CIC Institute, 清水建設株式会社、三菱地所株式会社、三菱電機株式会社、東京大学田中謙司研究室、Connected Places Catapult がパートナーとして参画。順次、事業会社や自治体を追加予定。

### 2. 公募対象企業

- a. 創業からの年数：創業後概ね10年以内。ただし、スタートアップ的な急成長を目指す事業であること。
- b. ステージや資金調達状況：不問。ただし、事業の趣旨を鑑みて、上場企業を始めとした規模の大きな企業であり、自社のアセットや資金で社会実装が可能と判断できるものは採択の対象外となる可能性がある。
- c. 事業実施エリア：東京において事業展開を行っていること、又は行おうとしていること。
- d. 次のいずれにも該当しないこと
  - i. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ii. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - iii. 民法第90条に定める公序良俗に反しない事業及び企業体であること

### 3. 公募対象事業

- a. 大都市の課題解決に関わるもの。例として関連分野を以下に挙げるが、大都市の課題に関わるものであれば、異なる分野からの応募も積極的に受け入れる。
  - i. スマートシティ、モビリティ、エネルギー、脱炭素、資源循環、防災、ヘルスケア、介護、育児、フェムテック、ロボティクス
- b. 東京都内又は海外の大都市において社会実装を目指す事業であること

### 4. 選考方法

- a. 1次審査：事務局による書面審査
- b. 2次審査：パートナーとのマッチング等を得て、社会実装に向けた計画の具体性について審査

### 5. 参加費

- a. プログラム参加費は無料
- b. ただしプログラムの参加に関わる、移動、宿泊等にかかる実費は参加スタートアップが負担する。
- c. 実証試験や社会実装に関わる経費は、一定額（100-300万円（税込）を想定）を上限として事務局より実装支援金による支援等を行う。

### 6. 支援期間

- a. 2024年12月1日～2025年3月31日
- b. ただし、ステージゲート方式の審査を通過した一部のスタートアップは2025年4月以降も支援を継続する。

### 7. 採択件数

- a. 2024年度：10件程度（上限、予定）
- b. 2025年度以降：2024年度と同様の件数の募集を行うことを予定

### 8. 審査基準

- a. 課題設定
- b. 技術力・社会実装力
- c. 社会実装計画の実現性
- d. 実装に向けた体制
- e. 海外展開に向けた実現可能性・意欲

### 9. 採択スタートアップへの支援内容

- a. 社会実装パートナーとのマッチング
  - i. 本クラスターに参加する、スタートアップの社会実装に対してアセットやリソースを提供する社会実装パートナーと実証・実装に向けた、マッチング
- b. 社会実装パートナーによるアセット提供

- i. 実証・実装時に当たって、社会実装パートナーからのアセット（実装エリア等）の提供
  - c. 実証試験・社会実装に対する資金提供
    - i. 社会実装のために必要な資金の一部の提供（CIC と社会実装業務委託契約を締結）
  - d. 海外実装支援
    - i. 英国のイノベーション機関である、Connected Places Catapult と連携して実施する Tokyo-London Startup Factory プログラムによる、英国進出の支援
    - ii. 2025 年 3 月までに採択スタートアップが英国に渡航し、英国展開支援や現地のパートナーとマッチングをする機会
    - iii. なお、英国渡航に関わる渡航・滞在費は参加スタートアップの負担とする。
  - e. PR 支援・イベント登壇機会の提供
    - i. 採択時のプレスリリースでの公表
    - ii. 中間報告会をはじめとしたイベントでの登壇機会の提供
    - iii. 社会実装等の顕著な進捗の際にプレスリリース等の PR 支援

## 10. 参加スタートアップの義務

- a. 社会実装委託契約のための社会実装計画の提出
  - i. 社会実装委託契約を締結するための社会実装計画(3 ページ程度を予定)を提出し、事務局の承認を受けること
- b. イベントの参加及び登壇：今年度採択されたスタートアップは以下のイベントに参加すること。
  - i. マッチング会：2024 年 11 月 11 日
  - ii. 中間報告会：2025 年 3 月（予定）
  - iii. 成果発表会：2025 年 5 月（予定）
- c. 事務局との定例ミーティング
  - i. 参加スタートアップの支援ニーズ把握、社会実装の状況把握、プログラム実施の準備のための定例ミーティング（月 1 回程度）に参加すること。

## 11. 応募書類

- a. 応募フォームにおける記入項目
  - i. 社名
  - ii. 代表者氏名
  - iii. 担当者氏名
  - iv. 担当者連絡先
  - v. 創業年月日
  - vi. 企業ウェブサイト URL
  - vii. 事業実施エリア
- b. 提出資料：以下の情報が記載された資料を提出すること。既存資料（ピッチ資料）を活用し、足りない情報を追加することを推奨する。
  - i. 取り組む課題

- ii. 市場規模
- iii. プロダクト・技術
- iv. トラクション・引き合い・営業状況
- v. 社会実装の事例
- vi. 求める社会実装パートナー
- vii. チーム

## 12. スケジュール

- a. 説明会：2024年10月16日 18:00-  
詳細・参加登録はこちら  
<https://tib-catapult-startup20241016.peatix.com/view>
- b. 公募締切：2024年10月25日 23:59（締切日以降も11月2日までは応募を受け付けますが、締切日までに提出のあった企業を優先的に採択します）
- c. 書類審査結果通知：2024年10月28日頃から11月8日まで順次実施
- d. マッチング会：2024年11月11日
- e. 最終結果通知：2024年11月下旬
- f. プロジェクト開始：2024年12月上旬

## 13. 翌年度の継続支援

- a. 2024年3月時点で、社会実装に向けて高いパフォーマンスを挙げていると判断されたスタートアップは2025年度以降も支援の対象とする。具体的には、以下の支援を受けることが可能。
  - i. 継続支援スタートアップとしてマッチング・PR等の支援
  - ii. 追加の社会実装支援資金の配分
- b. 翌年度の継続支援にあたっては、社会実装に向けたパフォーマンスを評価するためのステージゲート方式の審査を実施。
- c. 2025年度以降のステージゲート審査については、今後公表予定

## 14. その他・留意事項

- a. 上記の内容は、当該事業に係る各年度の東京都の予算成立を前提としているため、当該年度の予算の状況によって変更になる可能性があります。

## 15. 連絡先

Global CityTech Bridge 事務局（CIC Institute 及び清水建設）：  
catapult@cic.com